

セミナーのコンセプト

夫婦の一方に不貞行為があると、被害者（不倫をされた側）は加害者（不倫をした配偶者とその相手）に対して慰謝料を請求できます。ところが、加害者が不貞行為を否認した場合、被害者側に不貞行為の立証責任があります。したがって、調査会社が作成する調査報告書は、真実を明らかにし、被害者を救済するための重要な証拠資料といえます。

しかしながら、現実問題として、調査報告書の証拠能力が不十分なケースが散見されます。このような場合、被害者は慰謝料を請求できないばかりか、真実を明らかにすることができず、悔しい思いをしなければなりません。当事務所はこのようなケースをひとつでも少なくすることが重要と考えています。そこで、離婚問題の豊富な経験を有する弁護士が「証拠能力を高める調査報告書のポイント」について講演いたします。また、調査会社が最善を尽くしても、顧客が望む証拠を入手することができないケースがあります。このような場合にトラブルを防止できる契約書作成のコツについても、ワンポイント解説いたします。

調査会社の皆様は奮ってご参加ください。

このセミナーでわかること

弁護士が教える、裁判で使える調査報告書のポイントとトラブル防止

- 裁判官が慰謝料を認める場合とは？
- 不倫と不貞行為の違い
- 不貞行為の立証のために必要となる調査報告書
- 裁判例に学ぶ、慰謝料が認めらるケース
- 顧客とのトラブルを未然に防止できる契約書
- 離婚・男女トラブルに強い弁護士との連携するメリット

講師紹介



弁護士 宮崎 晃

MBA・税理士

デイライト法律事務所 代表弁護士

【専門分野】

個人分野：家事事件
企業分野：労働問題

【著書（一部）】

・ケーススタディ財産分与の実務—対象財産別調査・評価等の法務と税務のチェックポイント」（日本加除出版）
・真の離婚問題解決法』（メトロポリタンプレス社）

【セミナー実績（一部）】

・弁護士向けセミナー：弁護士業務改革セミナー「真の離婚問題解決法」
・夫婦問題カウンセラーセミナー：離婚法律問題の基礎
・税理士向けセミナー：会社経営者・医師の離婚事情と相談時の対応

【デイライト法律事務所】

多くの離婚専門弁護士が所属する屈指の法律事務所
くわしくは裏面を参照

◆対象となる方：次のいずれかに該当する社労士の方は、ぜひご参加ください！

- 探偵として素行調査の依頼を受けている
- 顧客満足度を高めたい
- 不倫の証拠として重要なものを知りたい
- 不倫慰謝料について興味がある
- 顧客とのトラブルを未然に防止したい
- 離婚問題に詳しい弁護士との連携に興味がある

◆日時 2022年12月1（木）11:00～12:00

◆視聴方法 オンライン（Zoom ウェビナー）

◆参加料 **無料** ◆定員：50名（先着順となります。）



弁護士法人 デイライト法律事務所 のご紹介

デイライト法律事務所は、日本屈指の法律事務所です。当事務所は、福岡の本部事務所のほか、北九州、東京、米国(ハワイ)や中国(上海)に拠点を置き、世界中の個人の方・企業に対してリーガルサービスを提供しているプロフェッショナル集団です。特に、離婚問題については創業以来、圧倒的な解決実績を誇っており、メディアからも多数の取材を受けています。

離婚問題に関する当事務所の実績、方針等の詳細については下記のホームページをご参照ください。



弁護士による離婚相談 【離婚 デイライト】でご検索ください www.daylight-law.jp/divorce

【オフィスのご紹介】

デイライトは、地域屈指の規模と、最先端の設備を備えた法律事務所です。当事務所の施設の概要について、ご紹介します。



デイライトは、ナンバー1法律事務所としての自覚と責任を持って社会に貢献するためのオフィスとして、設計されています。すなわち、単に弁護士としての業務を処理するという「従来の法律事務所」の枠組みにとらわれず、プロフェッショナルを養成し、社会に有益な情報を発信することを基本コンセプトとしています。



デイライトでは、広大なオフィス内に模擬法廷を設置しています。



離婚相談ではお子様連れの方が多くいらっしゃいます。デイライトでは十分な広さのキッズルームを設置しております。キッズルームにはおもちゃ、本、ぬり絵のほか、DVD等を完備しています。



エントランスから事務所内に入ると、目を疑う光景が広がります。エントランスの裏側には、ビーチリゾートのバーをイメージしたバーカウンターが設置されており、事務所にお越しいただいた方に、「ここが法律事務所であること」を感じさせません。



デイライトは、創造性の発揮とコミュニケーションの促進を重視しており、オフィス内に coworking スペースを設置しています。

□東京オフィス



デイライトは、東京等からのお問い合わせがとて多く、かつ、東京に営業所をもつ顧問先企業も多数サポートしています。このようなクライアントのニーズを踏まえて、今年、東京にオフィスを設立しました(12月1日設立)。

デイライトが所在するセルリアンタワーは、オフィス、ビジネスセンター、ラグジュアリーホテル、能楽堂を擁した超高層複合タワーであり、都心にいながら静寂で優雅な空間が広がっています。

お申し込みはカンタン！ FAX 又は WEBでお申込みください！

FAXでのお申し込みは下記にご記入の上
今すぐ 092(409)1069まで FAX

事業所名	
所在地	
E-mail	@
電話番号	()
参加者氏名	ふりがな

※申込み用紙のお客様情報は、セミナーご案内等、営業活動やアンケート等に使用することがあります。

WEBでのお申し込みは
QRコード又はWEBサイトから

QRコードからのお申し込みの場合



WEBサイトからのお申し込みの場合



デイライト法律事務所 セミナー

検索

本セミナーに関するお問合せはこちら TEL. 0120-783-645 (デイライト法律事務所・企業法務部)